別表（第４条関係）

顕彰の種類	顕彰の基準
芸術文化賞	１　芸術文化の分野において、今後の飛躍が期待される個人又は団体で、次の各号のいずれかに該当するもの ⑴　国際的規模の展覧会、コンクール等において入選又は入賞をした個人又は団体 ⑵　全国的規模の展覧会、コンクール等において３位以上に相当する入選又は入賞をした個人又は団体 ⑶　中国地区規模の展覧会、コンクール等において１位に相当する入選又は入賞をした個人又は団体 ⑷　全県規模の展覧会、コンクール等において１位に相当する入選又は入賞をした個人又は団体 ⑸　第三者機関によりプロとして登録・認定された者 ⑹　前各号に掲げるものと同等の評価及び成果があったと認められる個人又は団体
スポーツ賞	１　スポーツの分野において、今後の飛躍が期待される個人又は団体で、次の各号のいずれかに該当するもの ⑴　国際的規模のスポーツ競技大会に選手として出場した個人又は団体。ただし、国内の予選会等を経て出場した場合に限る。 ⑵　全国的規模のスポーツ競技大会等において３位以上に入賞した個人又は団体 ⑶　中国地区規模のスポーツ競技大会等において優勝した個人又は団体 ⑷　全県的規模のスポーツ競技大会等において優勝した個人又は団体 ⑸　第三者機関によりプロとして登録・認定された者 ⑹　前各号に掲げるものと同等の評価及び成果があったと認められる個人又は団体